



広報

YOSHIMI よしみ Public relations

2023

4

No. 661



オープニングアクト
(吉見太鼓クラブ)



ワークショップエリア



Y-1 グランプリ



ファッションショー

YOSHIMIRAI いちごまつり ～毎一会～



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報よしみで掲載している事業等は、中止・延期の可能性があります。最新の情報は、町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

おもな内容 Contents

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2	私の地区の「通いの場」を紹介します	16
令和5年度子どもまつり	4	自転車を安全に利用するために	17
埼玉県議会議員選挙	5	まちの話題	18
吉見町議会議員選挙		吉見町立小学校統合再編計画を策定しました	20
令和5年度に取り組む主な事業を紹介します	8	くらしの情報	21
令和5年度の当初予算が決まりました	10	生涯学習だより	26
吉見町の財務状況を報告します	12	みんなの伝言板	28
実行委員会主催	14	いきいき健康	30
町制施行50周年記念事業		よしみGK作戦	34

広報よしみの記事に関するお問い合わせ

電話 0493-54-1511 (代表電話) または記載の電話番号

FAX 0493-54-4200

メール 次の二次元コードを読み取り



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

吉見町新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 53-4190

ワクチン接種に関する情報は、令和5年3月20日時点での内容です。国の方針に基づき、変更する場合があります。

令和5年度の新型コロナワクチン接種について

特例臨時接種の実施期間が令和6年3月31日まで延長されたことに伴い、令和5年4月1日以降も引き続き、すべての方が自己負担なく、接種を受けることができます。

初回接種（1・2回目）が完了した5歳以上のすべての方を対象に、「令和5年秋開始接種」を行います。また、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い方や、医療機関や高齢者・障害者施設等、重症化リスクの高い方が集まる場所での業務に従事している方は、前倒して「令和5年春開始接種」を受けることができます。

◆令和4年秋開始接種について／令和5年5月7日で終了します。令和4年秋開始接種をまだ受けておらず、令和5年春開始接種の対象にならない方（健康な12歳以上64歳以下）は、お早目の接種をご検討ください。

	5月7日まで	5月から8月まで	9月以降
	令和4年秋開始接種	令和5年春開始接種	令和5年秋開始接種
接種対象者	初回接種（1・2回目）が完了し、オミクロン株対応ワクチンが未接種の方	初回接種（1・2回目）が完了した、次のいずれかに該当する方 ○高齢者（65歳以上） ○基礎疾患を有する方等（5歳～64歳） ○医療従事者等	初回接種（1・2回目）が完了した5歳以上の全ての方
ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン	国が引き続き検討
接種間隔	前回接種日から3か月以上	前回接種日から3か月以上	国が引き続き検討
接種回数	期間中に1回	期間中に1回	期間中に1回

令和5年春開始接種の接種券について

- ◆65歳以上の方（令和5年8月31日時点）
前回接種日に応じて順次、接種券を発送します。（届出不要）
- ◆5歳以上64歳以下で基礎疾患を有する方等、医療従事者等の方
届出が必要です。届出をもとに接種券を発送します。届出方法は右ページをご確認ください。
なお、4回目接種時に基礎疾患・医療従事者等として届出をした方は、前回の届出に基づき接種券を発送します。（届出不要）
- ◆すでに送付済み（未使用）の3回目以降の接種券をお持ちの方
接種対象となる方は、お手元の接種券が使用できます。

小児（5歳～11歳）追加接種について

初回接種（1・2回目）を完了した方は、小児用オミクロン株対応2価ワクチンで追加接種が受けられます。なお、接種間隔が「5か月以上」から「3か月以上」に短縮されました。

初回接種について

初回接種がお済みでない方を対象に、従来型ワクチンでの接種を継続しています。初回接種が完了後、3か月以上の間隔をあけてオミクロン株対応2価ワクチンを接種することができます。

令和5年春開始接種における基礎疾患・医療従事者等の届出について

届出が必要な方	初回接種（1・2回目）が完了し、令和5年春開始接種を希望する次のいずれかに該当する方 ○5歳以上64歳以下で基礎疾患を有する方等（基礎疾患を有する方の範囲は下表のとおり） ○医療機関、高齢者・障害者施設等の重症化リスクの高い方が集まる場所での業務に従事している方
届出の受付開始日時	4月5日(水)午前9時から
届出方法	①電話 次の2つをお手元に準備して、予約受付専用（TEL 0493-53-5100）に電話してください。 ○前回の接種記録が記載されている接種済証 ○この広報紙 ②郵送または窓口 届出書に記入し、郵送または直接提出してください。 ○届出書 町ホームページでダウンロードまたは保健センター窓口等で入手 ○送付先および提出窓口 〒355-0118 吉見町大字下細谷1212（吉見町保健センター内） 吉見町新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム宛

基礎疾患を有する方の範囲の詳細（以下の病気や状態の方で、通院または入院している方）

18歳以上の方の場合

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ①慢性の呼吸器の病気 | ⑬睡眠時無呼吸症候群 |
| ②慢性の心臓病（高血圧を含む） | ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） |
| ③慢性の腎臓病 | ⑮BMIが30以上である方
【BMIの計算式：体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）】
例：身長170cmで体重87kg以上、身長160cmで体重77kg以上が目安です |
| ④慢性の肝臓病（肝硬変等） | ⑯新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方 |
| ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 | ※精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方、⑮に該当する方については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。 |
| ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血は除く） | |
| ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） | |
| ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |
| ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 | |
| ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） | |
| ⑪染色体異常 | |
| ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） | |

18歳未満の方の場合

- | | |
|-------------|--|
| ①慢性呼吸器疾患 | ⑨内分泌疾患 |
| ②慢性心疾患 | ⑩消化器疾患・肝疾患等 |
| ③慢性腎疾患 | ⑪先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態 |
| ④神経疾患・神経筋疾患 | ⑫その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害） |
| ⑤血液疾患 | ⑬新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと、医師に認められた方 |
| ⑥糖尿病・代謝性疾患 | |
| ⑦悪性腫瘍 | |
| ⑧関節リウマチ・膠原病 | |

5月3日 (水・祝)

午前9時～正午

(注意) 写真は昨年度のものです。

ミニ江ノ電に乗ろう

- ◆内容/ミニ江ノ電
- ◆会場/図書交流館 正面駐車場



わかばパフォーマンスプログラム

- ◆内容/4月8日(土)から町ホームページで公開
- ◆会場/図書交流館前特設ステージ



お楽しみゲームコーナー

- ◆内容/ゲームに参加して景品ゲット
- ◆会場/図書交流館 正面駐車場

交通安全・防犯コーナー

- ◆内容/パトカー・白バイ展示、交通安全・防犯啓発
- ◆会場/図書交流館 正面駐車場

源範頼偉人マンガPRコーナー

- ◆内容/令和5年3月に作成した源範頼偉人マンガの紹介
- ◆会場/図書交流館 正面駐車場

スポーツコーナー

- ◆内容/体力測定、スポーツ団体別紹介、スポーツ(スポ少)体験コーナー
- ◆会場/町民体育館、B&G体育館

第1回よしみ環境フェア -いまできることから始めよう-

多くの町民、そして未来を担う子どもたちに環境への関心を高めてもらうため、企業・団体および町の環境への取り組みを紹介します。

- ◆エコ、省エネ、生きものなどの展示・体験
企業・団体の取り組み・製品などの紹介、パネル展示、体験など
- ◆フードドライブ
ご家庭で眠っている食品を回収し、活用します

- ◆分別7秒チャレンジ
キャップ・ラベル・ボトルへの分別チャレンジ、参加賞もあるよ
- ◆環境〇×クイズ
〇開始/午前11時30分
環境に関するクイズに答えて、賞品をGETしよう
- ◆会場/町民会館西側



人権アニメ

- ◆内容/「男らしい色?女らしい色?」
- ◆時間/午前10時、午前10時40分の2回上映
- ◆会場/図書交流館 会議室

人形劇

- ◆内容/「ヘンゼルとグレーテル」
- ◆開演/午前11時15分
- ◆会場/図書交流館 会議室

こどもまつり当日以外も開催しています

わかばアートギャラリー

- ◆内容/絵画・写真・手工芸等の展示
- ◆期間/4月22日(土)～5月5日(金・祝)
- ◆会場/町民会館

こども作品展

- ◆内容/よしみ幼稚園・よしみけやき保育所の年長児の作品の展示
- ◆開演/4月26日(水)～5月21日(日)
- ◆会場/図書交流館 エントランスホール

埼玉県議会 議員選挙

投票日

4月9日(日)

午前7時～午後8時

期日前投票

4月1日(土) ～4月8日(土)

午前8時30分～午後8時

吉見町議会 議員選挙

投票日

4月23日(日)

午前7時～午後8時

期日前投票

4月19日(水) ～4月22日(土)

午前8時30分～午後8時

吉見町選挙管理委員会 TEL 54-1552

それぞれ、告示日(県議:3月31日(金)、町議:4月18日(火)の午後5時)の時点で立候補の届出者数が定数以下となった場合は、「無投票」となります。

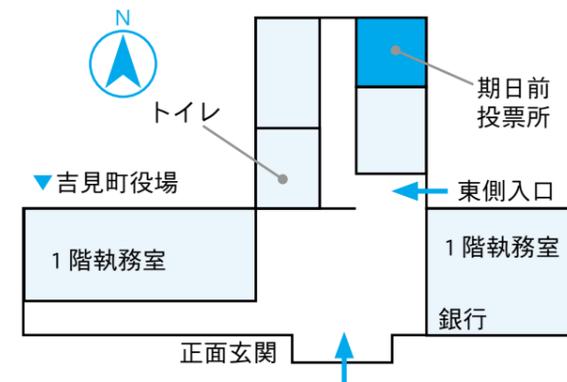
投票所入場券について



- ◆投票所入場券
氏名をよく確認し、投票される方の入場券のみを切り離して投票所に持参ください。

期日前投票所 案内図

- ◆吉見町役場 1階会議室



期日前投票用 宣誓書兼請求書

期日前投票用 宣誓書兼請求書

私は、選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みであることを宣誓し、投票用紙を請求します。

令和5年	月	日	①
氏名	②	生年 月日	大・昭・平 年 月 日 ③
住所	吉見町 ④		

事由

- ・仕事・学業・冠婚葬祭
- ・(投票区外への)外出・旅行・滞在
- ・病気・出産・負傷
- ・住所移転のため他市町村に居住
- ・天災・悪天候・新型コロナウイルス感染が懸念される状況

※ 裏側の名前を確認し、持参ください。

- ◆期日前投票をされる方
入場券裏面の「宣誓書」(左記参照)に下記事項を記入の上、ご持参ください。
※投票日に投票される方(期日前投票をしない方)は、記入する必要はありません。
- ◆記入すべき内容
①期日前投票日、②氏名、③生年月日、④住所

期日前投票および不在者投票

仕事、冠婚葬祭、旅行、出産などの事由により投票日に投票できない方は、事前に期日前投票・不在者投票をすることができます。

◆期日前投票

受付時間を短縮するため、自宅に届いた入場券裏面の宣誓書に、あらかじめ記入してください。

◆指定を受けた病院や老人ホームでの不在者投票

それぞれの施設内で病院（施設）長などに申し出れば、町の選挙管理委員会に投票用紙と封筒を請求しますので、その施設内で投票できます。

選挙公報について

◆選挙公報とは／候補者の氏名、所属政党、経歴、政見などを掲載したもの

◆入手方法

○町ホームページ（選挙管理委員会）

○町公式 SNS（Twitter、LINE、Facebook）

○町内施設での配布

吉見町役場、町民体育館、図書交流館、保健センター
吉見町民会館（フレサよしみ）、荒川荘

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹・移動機能の障がい1級または2級。心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級あるいは3級。免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級と記載されている方や介護保険の被保険者の要介護状態区分が「要介護5」の方などが該当になります。

なお、この制度を利用する場合は手続きに日数がかかりますので、お早めに選挙管理委員会に申し出てください。

◆新聞への折り込み

○対象新聞／朝刊7紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞、埼玉新聞、東京新聞）



▶町ホームページ
（選挙管理委員会）



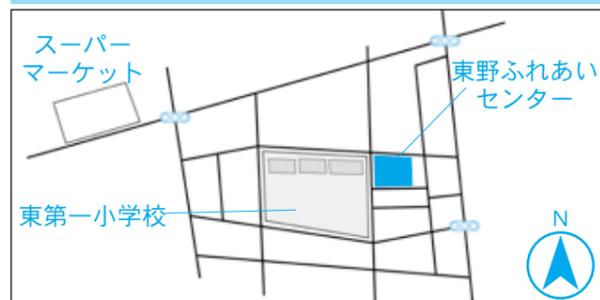
町公式 SNS ▶

防災無線による投票率の発表は行いませんので、町ホームページでご確認ください。

各投票所の周辺地図

第8投票区は選挙により投票所が異なりますので、ご注意ください。

第1投票区 東野ふれあいセンター



◆投票区域（行政区）

大和田、上銀谷、谷口、下銀谷、万光寺、古名新田、蚊斗谷、古名、丸貫、新道、成城台、丸貫台、柿ノ木台

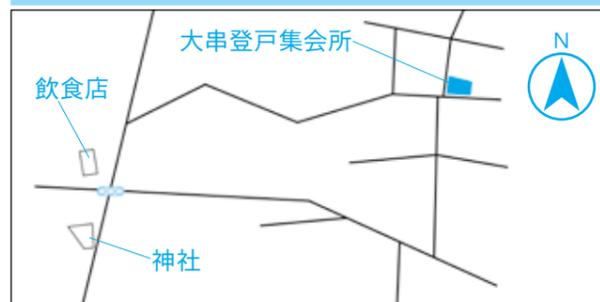
第2投票区 東第二小学校 体育館



◆投票区域（行政区）

飯島新田、江和井、久保田新田、高尾新田、蓮沼新田、ニュータウン江和井

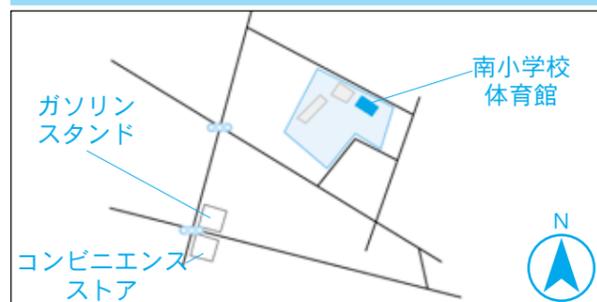
第3投票区 大串登戸集会所



◆投票区域（行政区）

荒子上、荒子下、大串上西、大串登戸、大串宿、大串毘沙門、大串台山

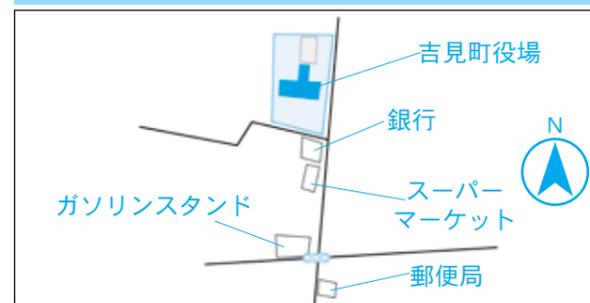
第4投票区 南小学校 体育館



◆投票区域（行政区）

久保田中、久保田志久、江綱上、江綱下、前河内東、前河内西、江口

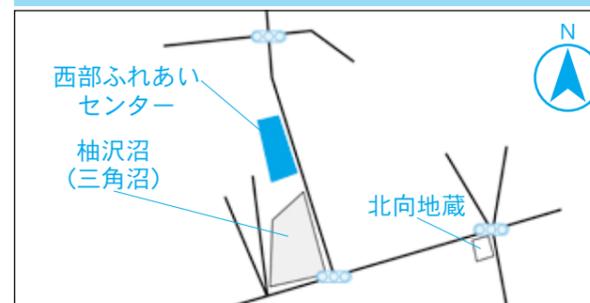
第5投票区 吉見町役場



◆投票区域（行政区）

下細谷上、下細谷下、久保田賀美、吉見ヶ丘

第7投票区 西部ふれあいセンター



◆投票区域（行政区）

ひばりヶ丘、たつみ平、新吉見、さくら台、天王山、松ノ平

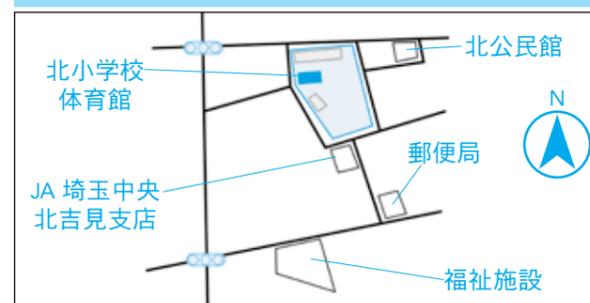
第9投票区 田甲集会所



◆投票区域（行政区）

田甲、長谷、前山

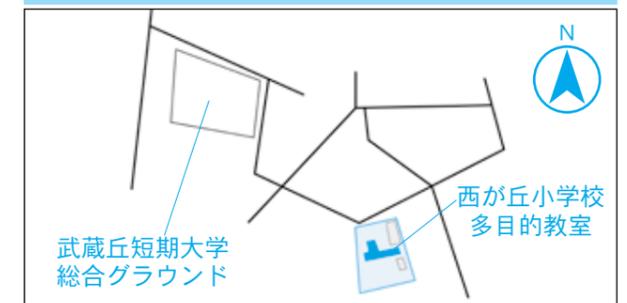
第11投票区 北小学校 体育館



◆投票区域（行政区）

地頭方、本沢、上細谷、小新井、一ツ木

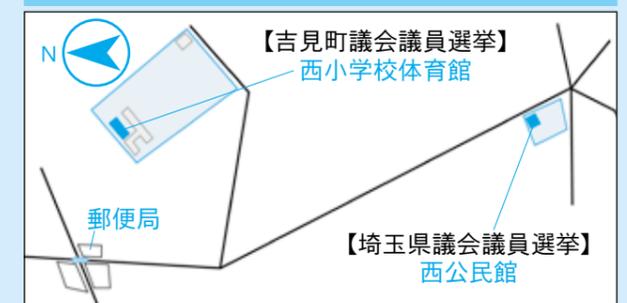
第6投票区 西が丘小学校 多目的教室



◆投票区域（行政区）

根古屋、流川、久米田、南吉見、日向山、湖畔

第8投票区 西小学校 体育館、西公民館



◆投票区域（行政区）

八反田、和名1、和名2、御所、観音、黒岩、学校前、六ノ谷、みどりヶ丘、御所団地

第10投票区 松崎集会所



◆投票区域（行政区）

上砂、中曾根、松崎、山ノ下

第12投票区 吉見町民会館（フレサよしみ）



◆投票区域（行政区）

北下砂、中新井、今泉、明秋

令和5年度に取り組む主な事業を紹介します

(一万円未満 四捨五入)

町の事務・事業および予算は、まちづくりの最上位計画である「第六次吉見町総合振興計画」に基づき編成されています。計画の将来像である「未来へつなぐ みんなで安心して暮らせるまち よしみ - 20年先への種まき-」の実現に向けて、計画に定めた6つのライフステージごとの取組を紹介します。

1 吉見で育ちたい・育てたい

○子どもの居場所づくり事業 5,000万円

未就学児、就学児、どちらも利用することができる子どもの居場所と併せて、子育て世帯を包括的に支援する拠点を整備します。



▲両親学級

○妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない支援事業

国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てをすることができるように早期に支援を届けることを目指して、妊娠期から子育て期の相談支援を行う「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施します。

2 吉見で学びたい

○小学校統合再編事業 1,411万円

未来を担う子どもたちのより良い教育環境の整備に向けて、小学校6校を1校に統合再編していくこととした「吉見町立小学校統合再編計画」に基づき、基本構想・基本計画の策定を進めます。



▲比企eライブラリ

○比企広域電子図書館『比企eライブラリ』の推進・活用 61万円

スマートフォン、タブレットなどからインターネットを通して、どこにいても、好きな時に本が読める電子図書館サービス比企広域電子図書館『比企eライブラリ』を活用し、さらなる読書活動の推進に取り組みます。

3 吉見で働きたい

○企業立地の促進 7,000万円

県企業局と共同で推進している大和田地区産業団地整備に伴う、アクセス道路となる町道の整備工事を引き続き実施します。



▲アクセス道路

○ほ場整備事業 2,490万円

持続可能な農業をめざして、農地の集積、集約化を図るため、埼玉県と連携し大串裏田地区のほ場整備を進めます。

4 吉見で暮らしたい

○デマンド型交通の運行 2,090万円

本格運行開始から3年が経過し、コロナ禍等の状況変化が見られることから、運行を継続しながら、見直しに向けた検討を進めます。



▲デマンド交通

○防犯灯LED化推進事業 719万円

防犯灯の町管理への移管に向けて、行政区と連携し、町内に設置されている防犯灯のLED化を推進します。

○新ごみ処理施設関連事業

新たなごみ処理施設等の建設に係る事務は、埼玉中部環境保全組合において進められています。

ごみ処理は、町民生活に欠かすことのできない重要な事業ですので、引き続き、埼玉中部環境保全組合および組合を構成する鴻巣市、北本市と連携し、取り組みます。

5 吉見を知りたい

○ふるさと大使・若槻千夏さんとの協力・連携

町の魅力を広く発信できるよう、令和4年11月に「ふるさと大使」を委嘱した吉見町出身のタレント・若槻千夏さんとさまざまな機会を通じて協力・連携に取り組みます。



▲地域おこし協力隊

○地域おこし協力隊 960万円

各隊員の強みを生かした地域での活動、魅力発信などに取り組みながら、町内外の人と人の交流を促進、町の農業のさらなる発展などにつながる取組を進めます。

○ふるさと納税の推進・活用 4,925万円

寄附をいただいたふるさと納税を活用して、より良いまちづくりを進められるよう、引き続き返礼品の充実、有効的な活用方法の検討、ふるさと納税による町のPR、知名度の向上を目指します。

また、企業版ふるさと納税についても推進していきます。



6 吉見の未来を引き継ぎたい

○マイナンバーカードの普及・利活用促進 491万円

デジタル化社会の基盤となるマイナンバーカードの普及率向上に向けて、周知、啓発、休日の窓口開庁などを引き続き実施します。

また、各種証明書のコンビニ交付サービス、転入・転出等の手続きを簡単に行える「書かない窓口システム」、マイナンバーカードを活用するための環境整備、支援に取り組みます。



○地域づくりチームと連携した地方創生

国の制度である地域プロジェクトマネージャー、地域活性化起業人を活用しながら、民間活力と連携した地域課題の解決に取り組み、地域の活性化、地方創生を推進します。

令和5年度の当初予算が決まりました

予算総額 137億3,365万2千円

自治財政課財務管理係 Tel 54-1553

各会計の予算額

※()内は対前年比

■一般会計 70億700万円 (0.6%減 ※減額の主な要因は右ページ参照) 内訳を詳しく見てみましょう

■特別会計 (6会計) 55億9,853万1千円 (10.5%増)

増額の主な要因は、農業集落排水事業特別会計の建設事業費の増加によるものです。

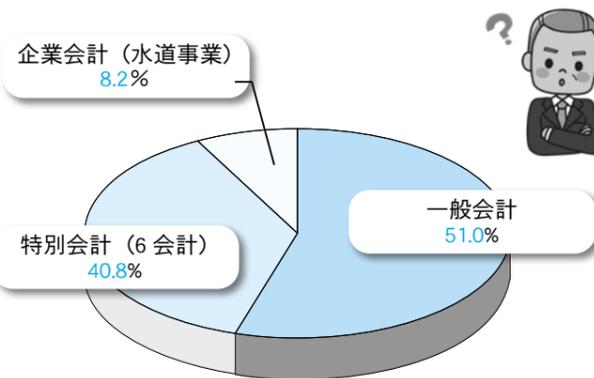
国民健康保険	24億円
後期高齢者医療	2億6,000万円
介護保険	17億9,400万円
下水道事業	3億5,854万円
農業集落排水事業	7億6,098万5千円
公設浄化槽事業	2,500万6千円



■企業会計 (水道事業会計) 11億2,812万1千円 (5.7%増)

増額の主な要因は、建設改良費の増加によるものです。

会計ごとの違いは？



- ◆一般会計
皆さんの生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業に要する会計で、町の予算全体の約5割を占めています。
- ◆特別会計
特定の収入（保険料や使用料等）で特定の事業を行うもので、一般会計とは分けて設けられています。
- ◆企業会計
受益者負担（水道料金等）で経営を行う独立採算制を原則とする会計です。

一般会計歳出費目解説

<p>○議会費 議会の活動に要する費用。</p>	<p>○衛生費 皆さんの健康や衛生的な生活環境を守るための費用。</p>	<p>○消防費 消防や水防事業、災害対策に要する費用。</p>
<p>○総務費 町の計画の策定や推進、事務管理、庁舎管理などに要する費用。</p>	<p>○農林水産業費 農林業の振興を図るための支援や土地改良事業、生産基盤整備などに要する費用。</p>	<p>○教育費 小・中学校や生涯学習、スポーツ振興など教育関係に要する費用。</p>
<p>○民生費 障がい者・高齢者・児童福祉など、皆さんが安定した社会生活を送るための費用。</p>	<p>○土木費 道路・橋・河川・公園などの建設や維持などに要する費用。</p>	<p>○公債費 町の借入金（地方債）の返済に要する費用。</p>

一般会計の当初予算 70億700万円

一般会計は対前年度比 0.6%の減

令和5年度一般会計予算は、総額で70億700万円です。

前年度の70億5,000万円と比べ、4,300万円の減額（0.6%減）となりました。減額の主な要因として、前年度は新型コロナウイルスワクチン接種に係る予算を計上していたことによるものです。

歳入

町民1人当たりの予算額は

38万7,684円

歳出

()は全体に占める割合

町税	26億6,800万5千円 (38.1%)	自主財源 35億875万5千円 51.2%
繰越金	2億8,000万円 (4.0%)	
繰入金	2億6,000万円 (3.7%)	
分担金・負担金	5,138万9千円 (0.7%)	
使用料・手数料	3,072万1千円 (0.5%)	
その他	2億9,747万円 (4.2%)	依存財源 34億194万1千円 48.8%
地方交付税	15億6,000万円 (22.3%)	
国・県支出金	10億7,211万4千円 (15.3%)	
地方譲与税・交付金	5億9,550万1千円 (8.5%)	
町債	1億9,180万円 (2.7%)	

民生費	23億2,012万9千円 (33.1%)	義務的経費 人件費 扶助費 公債費 32億5,836万7千円 46.5%
総務費	9億7,714万9千円 (13.9%)	
教育費	7億8,165万4千円 (11.2%)	投資的経費 普通建設事業費 災害復旧費 5億1,876万8千円 7.4%
土木費	7億1,825万9千円 (10.3%)	
公債費	5億7,768万6千円 (8.2%)	その他経費 物件費 維持補修費 補助費等 積立金 繰出金 予備費 32億2,986万5千円 46.1%
農林水産業費	5億2,327万4千円 (7.5%)	
衛生費	4億6,098万7千円 (6.6%)	
消防費	3億4,600万2千円 (4.9%)	
商工費	1億8,064万5千円 (2.6%)	
議会費 その他	9,680万2千円 (1.4%) 2,441万3千円 (0.3%)	

◆歳入では
歳入を見ると、皆さんが納める住民税や固定資産税などの町税が全体の38.1%を占めています。また、地域間の不均衡を調整するための地方交付税は22.3%で、町の大きな収入源となっています。

◆歳出では
歳出を見ると、福祉（民生費）にかかる費用が全体の33.1%を占めています。民生費は、子育てや高齢者への支援にかかる経費であり、年々増加傾向にあります。

用語解説

- 依存財源/国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源
- 自主財源/町が自らの権限で収入しうる財源
- 義務的経費/経常的に歳出が義務づけられ、任意的に削減することができない経費
- 投資的経費/各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費

吉見町の財務状況を報告します

— 令和3年度決算編 —

町では、現金収支を表す決算書に加えて、より詳しく町の財務状況を把握・分析するために、令和3年度決算における財務書類4表を国が示す統一した基準により作成しました。

ここでは、町の一般会計における財務書類4表について、概要を報告します。

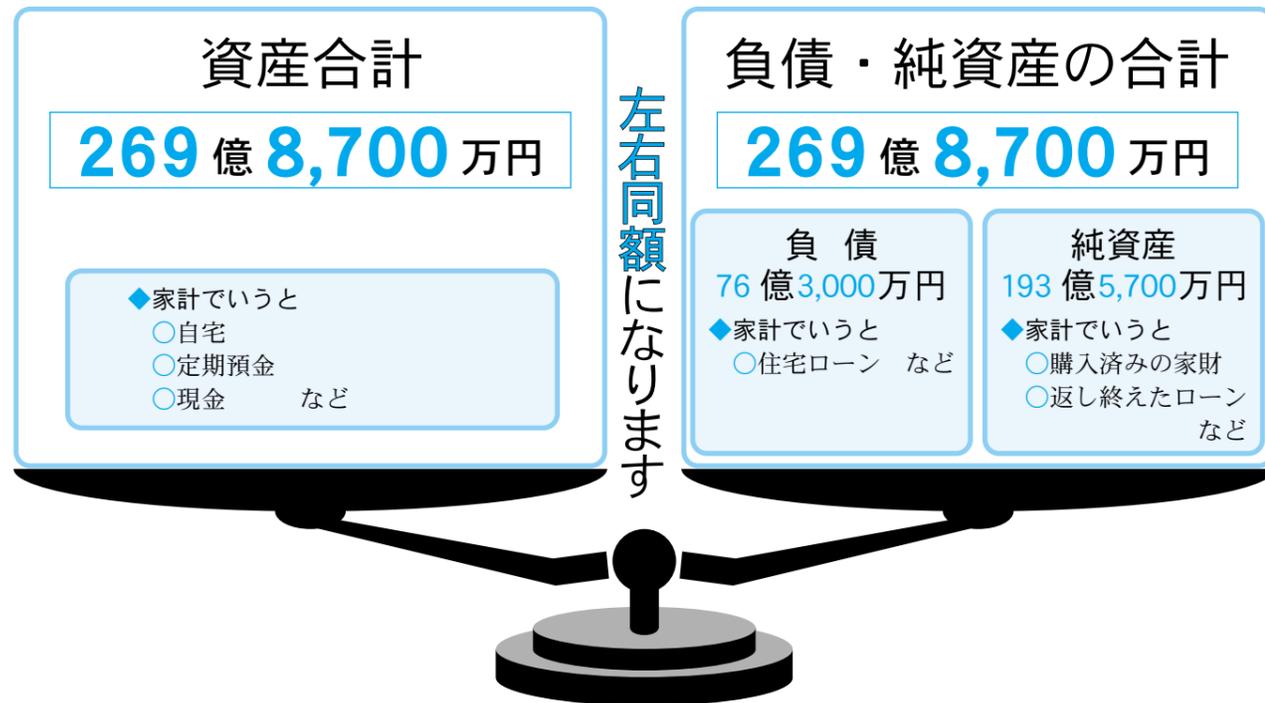
- ①貸借対照表
- ②行政コスト計算書
- ③純資産変動計算書
- ④資金収支計算書



※金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

①貸借対照表

町の保有資産はどれくらいあるのか？
まだ返し終わっていない借金がどれくらいあるのか？
を示したものです。



②行政コスト計算書

行政サービスにいくらコスト（費用）がかかったのか？
を計算したものです。
(手数料など収入はコストから差し引かれています。)

令和3年度は行政サービスに **71 億 8,400 万円** かかりました



③純資産変動計算書

1年間で町の資産がどのように変動したのか？
を計算したものです。純資産（資産から負債を引いた残り）
が1年間でどのように変化したかを示しています。

令和3年度末で純資産は **193 億 5,700 万円** になりました

④資金収支計算書

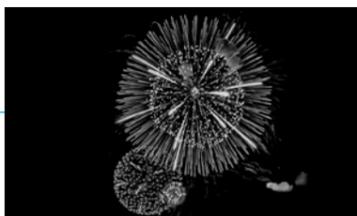
1年間の行政運営でいくらお金が残ったのか？
を計算したものです。町の現金・預金がどのように変化
したかを示しています。

令和3年度の1年間の行政運営の結果
現金・預金の残高は **8 億 9,500 万円** になりました

◆詳しくは
「財務書類」には紹介した4表以外にも、たくさんの財務情報が載っています。
例えば、前述の数字には、水道事業や下水道事業などの特別会計や、関係する一部事務組合等を含んでいませんが、それらを合わせた「連結財務書類」も掲載しています。ぜひ、町のホームページをご覧ください。

吉見町町制施行 50 周年記念事業実行委員の主な活動

- ◆令和 4 年 5 月 2 日(月)
吉見町町制施行 50 周年記念事業
実行委員募集開始
- ◆令和 4 年 10 月 30 日(日)
フラワーバスデーケーキ制作事業
- ◆令和 4 年 11 月 3 日 (木・祝)
記念花火の打ち上げ
- ◆令和 4 年 11 月 3 日 (木・祝)
モザイクアートに使用する
「願いごとメッセージ」募集開始
- ◆令和 4 年 11 月 12 日(土)
YOSHIMIRAI スポーツフェスタ
- ◆令和 4 年 12 月 3 日(土)
町制施行 50 周年記念&第 20 回記念
イルミネーションフェスタ 2022 に参加
- ◆令和 5 年 3 月 18 日(土)
YOSHIMIRAI いちごまつり～莓一会～



モザイクアート

モザイクアートに使用する「願いごとメッセージ」の募集

吉見町は、町制施行 50 周年という大きな節目の年を迎えました。皆さんには、これからの未来に向けた目標や希望などがあると思います。それらを集めて一つの大きな作品にすることで、これからの未来をよりよいものにしていく決意を形にしようと、モザイクアートの製作が始まりました。

募集開始	11 月 3 日 (木・祝)
総応募数	4,105 件
募集方法	WEB、町内外の施設および店舗、各種イベント
御祈祷協力	吉見観音 (10 月～2 月で計 5 回、毎月 18 日)

モザイクアートの製作作業について

製作作業は 3 月 5 日(日)、吉見町民会館で行われました。作業には、ボランティアで小学生 4 人、中学生 3 人、高校生以上 3 人にご協力いただきました。



▲完成したモザイクアート (縦 7m × 横 8m)



▲作業の様子

3 月 18 日(土)、吉見町民会館で YOSHIMIRAI いちごまつり～莓一会～を開催しました。お笑いステージやファッションショー、吉見町産の作物を利用したキッチンカーによるフード販売



莓早食いバトル



特別講師によるワークショップ



環境コーナー



フード販売、特別講師によるワークショップなど、さまざまなコーナーが設けられ、来場者はそれぞれ気になるコーナーに参加し、楽しんでいました。

Y-1 グランプリ (お笑いステージ)



ハンドメイド作家による展示・販売



特別講師によるワークショップ



防災コーナー



吉見町町制施行 50 周年記念事業実行委員会から

1 年間、町制施行 50 周年という記念の年をどのように盛り上げお祝いをしていくか議論をたくさん重ねて試行錯誤しながら進めてきました。たくさんの方のご協力とご支援、ご声援をいただき、とても温かい気持ちになれた 1 年でした。きっと、これからの吉見町は明るく元気で楽しい町になると思います。これからも、みんなで吉見町を楽しみましょう。1 年間ご協力いただきました皆さま、また各種事業に参加していただきました全ての皆さま、本当にありがとうございました。

私の地区の「通いの場」を紹介します

通いの場とは

住民の方が主体となって、原則週1回、各地区の集会所などで、「いきいき百歳体操」を行うものです。体操の場としてだけでなく、顔合わせやおしゃべりなどの「新たな地域の交流の場」にもなっています。

いきいき百歳体操とは

おもりを手首・足首につけてゆっくり上げ下げする、とても簡単な体操です。
おもりの重さは自分の状態に合わせて調節可能で、無理なくステップアップできます。

第1回目 田甲地区の通いの場

今年度は、町内で開催されている通いの場を12回に分けて紹介します。

地区名	田甲
開催場所	田甲文化センター
開催日時	毎週火曜日 午前10時から
参加人数	25人
リーダー	写真左から 新巻歌子さん、山口政秋さん、 大嶋直子さん、岡崎悦子さん
活動内容	百歳体操の他、口の体操（パタカラ体操）、脳トレを取り入れた運動



- ◆開催地区／16か所
(令和5年3月現在、休止中の地区も含む)
- ◆開催頻度／原則週1回
- ◆会場／主に各地区の集会所など

1週間に1回のペースで数か月間行くと、「立つ・座る・歩く・物を持つ」等の日常生活動作に必要な筋力の維持・改善に高い効果があります。

第1回目は、田甲地区の通いの場について紹介します。



◆リーダーから一言

私たち、田甲の通いの場は平成28年10月11日からスタートし、今年で7年目になります。最初は、地域のシニアクラブの皆さんに声かけをして参加してもらいました。現在では、25人の方に参加いただいております。笑いが絶えない場となっています。参加者の中には、股関節の手術をした後に百歳体操を続けたおかげで家庭菜園が出来る位元気になった方や、6年間元気に皆勤で参加される高齢の方がいらっしゃいます。今後も参加者の体力向上に努め、楽しく体操が続けられるように頑張っていきたいです。

あなたの地区で「通いの場」を立ち上げませんか

☎介護予防施設悠友館 TEL 53-0526

悠友館では、あなたの地区での「通いの場」の立ち上げをサポートしています。
リーダーとして、地域の交流の場を新たに作りましょう。
お気軽にご連絡ください。



自転車を安全に利用するために

自転車を利用されている方へ

令和5年4月1日から自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます

自転車に乗る際のヘルメットの着用について、これまでは13歳未満の子どもの対象に、保護者が着用させるよう努めなければならないとされていました。しかし、4月から年齢を問わず自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されます。

- ◆「SGマーク」などの安全性を示すマークが付いたヘルメットを着用しよう！
- ◆「あごひも」も確実にしめて正しく着用しよう！

自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用五則」を守りましょう

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
○「車の仲間」である自転車は、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。
○歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行します。歩行者の通行を妨げる時は一時停止しなければなりません。
- ②交差点では、信号と一時停止を守って安全確認
○道路標識等により一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止して安全を確認しましょう。

- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用
○自転車事故による被害を軽減するために、自転車を利用するすべての人は乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときに、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。



5月11日(木)～20日(土)は春の全国交通安全運動

◆スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

埼玉県運動重点

- ①自転車乗用時のヘルメット着用促進



- ②横断歩道における歩行者優先の徹底



交通安全教室を開催しました

2月22日(水)によしみ幼稚園で、2月28日(火)によしみけやき保育所で、吉見町安全・安心まちづくり推進会議主催の交通安全教室を開催しました。
東松山警察署交通課職員による腹話術やパネルシア

ターをとおして、交通安全の大切さを学びました。
子どもたちは、信号機の役割やハンドサイン、シートベルト・自転車用ヘルメットの必要性について学びました。



▲よしみ幼稚園



▲よしみけやき保育所

127人に卒業証書が授与されました 第65回 吉見中学校卒業式

3月15日(水)、吉見中学校体育館で卒業式が行われ、127人の卒業生に卒業証書が授与されました。卒業生は、3年間共に過ごした先生方や友人との別れを惜しみながら、中学校生活での思い出を胸に、新たな道へと旅立ちました。



3年1組



3年2組



3年3組



3年4組

開催しました 人権を考える町民のつどい

2月18日(土)、フレサよしみで人権を考える町民のつどいを開催しました。小・中学校の代表7人による人権作文の朗読が行

われ、その後、林家卯三郎氏を講師にお迎えし、「動物の親子のふれあいから学ぶ人権問題 ～ウサブロウのゆかいな人権問題～」と題した講演が行われました。



寄贈されました 吉見いちご

2月22日(水)に町の子育て支援を目的として、町の特産品である「吉見いちご」が、吉見町いちご組合連絡協議会から寄贈されました。同協議会は、町にいちごを毎年寄贈していただいております、今年で17回目です。

寄贈されたいちごは、地域の食材を食べる食育の一環としてよしみ幼稚園、よしみけやき保育所の子どもたちに届けられました。子どもたちは、大喜びでいちごを頬張っていました。



▲よしみけやき保育所での様子



▲よしみけやき保育所での様子

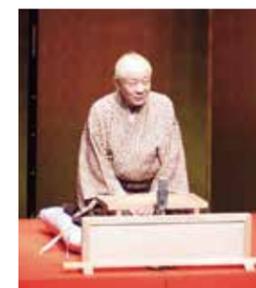
開催しました 町制施行50周年記念事業「第2回フレサ落語」

2月26日(日)、フレサよしみで町制施行50周年記念事業「第2回フレサ落語」を開催しました。

来場者は、ベテランから新人までの4人の落語家による笑いのひとときを大いに楽しんでいました。



▲春風亭小朝師匠



▲三遊亭鬼丸師匠



▲林家けい木さん
(小川町出身)



よしみけやき保育所が オープンクッカー・レシピコンテストで受賞

保育園・こども園・幼稚園などの食育活動を推進するオープンクッカー・レシピコンテストで、よしみけ

やき保育所の調理員が銀賞を受賞しました。



▲油味噌まん (今年度銀賞を受賞)



▲さくらのケーキ (昨年度銅賞を受賞)

良味 タイムズ

春の香蒸しパン

4月になり暖かくなってきました。この春新しい生活が始まる方も多いと思います。今年度も楽しいレシピを紹介していきますのでよろしくお願いいたします。

今回は春らしく「春の香蒸しパン」を紹介します。赤、白、緑の生地に駄菓子(の)金平糖(こんぺいとう)をのせて、可愛く蒸しあげてみました。お祝いのおやつにいかがでしょうか。

【作り方】

- いちごジャムと抹茶パウダーを、それぞれ別の小さなボールに計る。
- 薄力粉、ベーキングパウダー、上白糖を一緒にふるう。
- ②に牛乳を入れて混ぜた後、サラダ油を入れて混ぜる。
- 出来上がった生地(10分の1)を①の抹茶と混ぜて抹茶生地を、10分の2を①のいちごジャムと混ぜていちごジャム生地をつくる。
残りの10分の7の生地は、プレーン生地とする。
- 3種類の生地をマール状にかく混ぜて、カップに流す。
- 生地の上に金平糖を乗せ、沸騰したお湯で15分～20分程蒸す。
竹串を刺して生地がつかなければ完成。



材料(約8人分)	数量
薄力粉	200g
ベーキングパウダー	10g
上白糖	60g
牛乳	160cc
サラダ油	10g
抹茶パウダー	2g
いちごジャム	30g
金平糖	適量
耐熱カップ8個	

吉見町立小学校統合再編計画を策定しました

吉見町立小学校統合再編計画策定に至るまで

年月	内容
令和元年7月	吉見町立学校あり方研究協議会設置
令和2年7月	吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査 保護者数(世帯数): 1,127人 回収数: 914件 回収率: 81.1%
令和3年3月	「吉見町立学校あり方研究協議会調査研究報告書」提出
令和3年7月	吉見町立学校適正規模等検討委員会設置 「吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について」諮問
令和3年12月	「吉見町立学校あり方研究協議会調査研究報告書」保護者説明会
令和4年2月	「吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について」答申
令和4年9月	(仮称) 吉見町立学校統合再編計画(案) 策定
令和4年10月～11月	「(仮称) 吉見町立学校統合再編計画(案)」保護者・地域住民説明会(全15回、延べ224人)
令和4年11月	「(仮称) 吉見町立学校統合再編計画(案)」パブリックコメント(意見: 3件)
令和5年2月	吉見町立小学校統合再編計画策定

1 小学校統合再編によりめざす効果

- クラス替え可能・複式学級の解消
- 社会性・協調性等の向上
- 教職員組織の強化
- 地域との連携強化

2 小学校統合再編の具体的方針

- 統合再編の方法
⇒ 小学校6校を1校に統合再編
- 学校の位置
⇒ 統合小学校の位置は、吉見中学校敷地内
- 学校施設
⇒ 校舎、体育館等の学校施設を新たに建設

3 小学校統合再編全体計画

- 計画の期間等
統合小学校の施設整備には、中学校敷地内での配置、既存施設の整備等に加え、統合小学校建設のための準備期間を要します。また、並行して現行の小学校の老朽化を考慮する必要があります。
それぞれの学校の現状を踏まえ、より良い教育環境の整備を迅速に進めます。

■ 小学校統合再編年次スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本構想 ●-----● 基本計画	基本設計 ●-----●	実施設計 ●-----●	施設整備 ●-----●		開校予定
●-----● (仮称) 小学校統合再編準備委員会、専門部会による検討					

計画の内容は、町ホームページをご覧ください



4 魅力ある学校づくりと小中連携の更なる強化

統合小学校では、より地域と密接した教育活動を展開していきます。そのために、コミュニティ・スクールを導入・推進し、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの学びを支援していきます。その中で吉見町を「知り・調べ・体験する」学習も充実させていきます。

また、小学校と中学校が学習指導や生徒指導において、義務教育9年間を見通した教育活動を展開します。さらに、児童生徒の学校生活に対する不安を軽減し、児童生徒一人ひとりが自ら描いた夢の実現を果たすために、小中連携のさらなる強化を図ります。

5 小学校統合再編において児童・保護者・教職員に関する配慮すべき事項

- 新しい学校生活に対する不安への対応
- 新たな通学路の安全確保・遠距離通学児童へのスクールバスの運用
- 開校準備に係る教職員への負担
- 学童保育所の整備・運営

6 その他

- 小学校跡地の効果的な利活用方法

ご利用ください マイナンバーカードの臨時窓口

☎ 町民健康課町民係 TEL 63-5010

平日の業務時間内に、マイナンバーカードの手続きをすることが困難な方を対象に、平日夜間・休日の臨時窓口を開設します。ぜひこの機会にご利用ください。

◆ 平日夜間窓口開設日

4月13日(木)
午後5時15分～午後7時

◆ 休日窓口開設日

4月22日(土)
午前8時30分～正午

◆ 臨時窓口での取り扱い業務

- マイナンバーカードの受取り
※ 事前に申請し、案内を受取り済みの方のみ
- 電子証明書の有効期限に伴う更新手続き
- マイナンバーカード申込み申請書の発行
- ◆ 臨時窓口でのマイナンバーカードの受取りについて
マイナンバーカードを申請された方には町民健康課から交付について案内書(ハガキまたは通知)を送付しています。なお、来庁される際は、案内書に記載された書類を必ずお持ちください。
※ 臨時窓口では、上記以外の手続きはできません。
※ 当日は大変混み合うことが予想されます。
可能な方は、平日に手続きをお願いします。
※ 臨時窓口では、マイナンバーカードの申請サポート(無料の写真撮影など)は行いません。

ご注意ください マイナンバーカード用電子証明書に関する業務の停止期間

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178 (音声ガイダンス1番)

【受付時間】 平日: 午前9時30分～午後8時、土日祝: 午前9時30分～午後5時30分

公的個人認証システムの更改造業実施に伴い、以下の期間において窓口におけるマイナンバーカード用電子証明書(署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書)の発行、失効、更新等のすべての業務を停止します。

- ◆ 停止期間 / 4月29日(土)～5月7日(日)終日
- ◆ 停止期間中、窓口で利用できない手続き
- マイナンバーカード用電子証明書(署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書)の発行、失効および更新
- マイナンバーカードおよびマイナンバーカード用電子証明書の暗証番号の初期化

○ 引っ越し、結婚等で住所、氏名が変わる場合の手続き券面事項(氏名・住所情報)の更新、マイナンバーカード用電子証明書(氏名・住所情報を持つ署名用電子証明書)の失効および発行

◆ マイナンバーカード交付申請時に電子証明書の発行を希望されなかった方
窓口でマイナンバーカードの交付を受けることはできません。しかし、電子証明書の新規発行を希望される場合、停止期間中は発行ができません。

◆ 詳細 / 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)のホームページをご確認ください。
<https://www.j-lis.go.jp/>



設置しました 想定浸水深の標識板

☎ 総務課危機管理係 TEL 54-1505

普段生活している地域の水害リスクを実感できるよう、荒川が氾濫した場合に想定される最大の浸水深(国土交通省・浸水ナビによる)を表示した標識板を、町内の公共施設15か所、主要道路等にある電柱95か所に設置しました。

防災意識を高めるため、日ごろから地域や家族でご確認いただき、災害発生時に適切な避難行動が取れるようにしましょう。

- ◆ 想定浸水深の標識板
東京電力パワーグリッド株式会社の電柱に設置
- ◆ 想定浸水深の確認方法
看板が設置された電柱の赤いテープの高さが、その地点の想定浸水深(看板のみ設置している電柱もあります)



町内にお住まいの方へ 吉見町住宅リフォーム補助金制度をご利用ください

産業振興課商工観光係 TEL 54-5027

吉見町にお住まいの方が町内業者により住宅の改修工事を行う場合、吉見町住宅リフォーム補助金要綱に基づき、補助金を交付しています。

◆補助金/工事費(税抜き)の10%(上限10万円)

◆申込資格(すべてに該当する方)

○申込時に、吉見町に住民登録のある方

○町内に住宅を所有し、現在生活をしている方

○住民税、固定資産税および国民健康保険税等の滞納がない方

◆この補助金の交付を受けたことがある方

限度額に達していない場合は、申請ができます。

また、限度額に達している場合でも、初回の申請から10年を経過した場合は、申請ができます。



吉見町住宅リフォーム補助金制度の詳細(町ホームページ)

◆提出書類/同意書の提出により、住民票や納税証明書など町が発行する書類の添付は不要です。

◆補助対象工事

①申請者自らが居住している住宅(店舗、事務所等併設部分は除く)のリフォームであること

②町内の事業者が実際に行う工事であること

③リフォーム工事金額(税抜き)が10万円以上であること

④対象となる工事が申請年度内に完了すること

※着工前に申請し、交付決定を受ける必要があります。

◆補助対象外

○増築および改築等により床面積が増加する工事

○単なる備品交換・設置工事(便器のみの交換、エアコンの設置など)

○シロアリ等の防虫処理

ご不明な点は、産業振興課へご相談ください。



令和5年度 経営所得安定対策

産業振興課農政係 TEL 63-5015

吉見町農業再生協議会 TEL 53-0011

令和5年度の経営所得安定対策は、一部運用の見直しが行われ、実施されます。また、町では町独自の「水田農業構造改革対策特別事業」により、水田を活用した麦・飼料用米などの戦略作物への助成を実施します。国および町の助成制度を活用し、農業経営の安定を図りましょう。

経営所得安定対策 (国からの助成)

◆水田活用の直接支払交付金

○交付対象者/水田を活用して下記の作物を販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農組織

Table with 2 columns: Crop type and Amount. Rows include Wheat/Soybean/Feed crop (35,000 yen/10 ares), Processed rice (20,000 yen/10 ares), Rice/Feed crop (55,000-105,000 yen/10 ares), and Production area payment (determined by county).

◆畑作物の直接支払交付金

○交付対象者/認定農業者・集落営農組織・認定新規就農者

Table with 2 columns: Crop type and Amount. Rows include Wheat/Soybean/Soba/Wheat (same amount), Area-based payment (13,000 yen/10 ares for soba), and Quantity-based payment (based on output/sales).

水田農業構造改革対策特別事業 (町からの助成)

◆交付対象者/国の経営所得安定対策(水田活用の直接支払交付金)に加入し、戦略作物(麦・大豆・新規需要米等)を生産する農家に対し、予算の範囲内で助成します。

◆水田活用の直接支払交付金の上乗せ分

Table with 2 columns: Crop type and Amount. Rows include Wheat/Soybean/Processed rice (2,000 yen/10 ares), Rice/Feed crop (3,000 yen/10 ares).

食料自給率の向上を図るため、戦略作物の生産拡大を推進します。

◆4ヘクタール以上の団地化した麦・大豆

6,000円以内/10アール



身につけよう! 手話について紹介します

長寿福祉課福祉係 TEL 63-5012

手話とは

ろう者(難聴者)は、手話または筆談、口話(口の動きを読み取る)などで聞こえる人とやりとりしますが、細かなことが伝わりづらく、誤解が生じることもあります。

「筆談すれば良い」ではなく、簡単な言葉から手話を学んでみましょう。

(仮称)吉見町手話言語条例の制定に向けた取組町では、条例の制定に向けて準備委員会を設置し、毎月1回の会議で意見交換を行いました。2月には、準備委員会でまとめた条例の素案をパブリックコメントとして町民の皆さんから意見を募集しました。いただいた意見を考慮し、早期に条例を制定できるよう準備を進めていきます。

手話コーナー

◆なに?



人差し指を顔の横で2回振ります。(この際、首を小刻みに横に振りません。)

◆わかる



右手のひらで胸をたたきます。

◆ごめんなさい



右手の親指と人差し指で眉間をつまみ、指先を開きながら前へ出し、頭を下げます。

令和5年度から開始します 高齢の方への補聴器購入費助成事業

長寿福祉課福祉係 TEL 63-5012

聴力機能の低下により家族や周りの人とコミュニケーションがとりにくい高齢の方に、補聴器の購入にかかる費用の一部を助成します。



◆助成対象者/次のすべてに該当する方

①吉見町に住んでいる満65歳以上の方

②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方

③耳鼻咽喉科の診断結果(意見書)を得られる方(両耳の聴力レベルが40db以上70db未満の方)

○申請時または相談時に、医師が作成する意見書の用紙をお渡しします。その用紙を持って耳鼻咽喉科医の診断を受けてください。(受診に係る費用、意見書作成の費用は自己負担)

④町税等を滞納していない方

◆助成対象費用/1人につき20,000円まで(1回限り) 購入費用が上限額に満たない場合は購入額を助成

◆助成対象機器/装用効果の高い左右いずれかの耳に装用する医療機器認定を取得した補聴器本体1台分 ※集音器の購入、補聴器のメンテナンス・修理等は対象外

◆申請方法/申請書を記入し、長寿福祉課福祉係(1階4番窓口)に提出

○申請書/長寿福祉課福祉係、地域包括支援センター(保健センター内)、町ホームページで入手

◆補聴器を購入する際の注意点/助成決定通知より先に補聴器を購入した場合、助成の対象外となります。通知を受け取ってから購入してください。

◆詳細 長寿福祉課福祉係へ電話または町ホームページでご確認ください。



町ホームページ▶

納期限内に納めましょう！ 令和5年度 納税カレンダー

☎税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029

令和5年度の町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納期については、下記の「納税カレンダー」でご確認のうえ、納期限内に納付をお願いします。

コンビニエンスストアなら24時間いつでも納付できます。納め忘れがなく、安心・便利な口座振替をご利用ください。スマートフォン決済アプリ、PayB、PayPay、LINE Pay、d払い（4月から）、auPAY（4月から）でも納付できます。

◆令和5年度『納税カレンダー』 ※普通徴収分の納期です。

	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期
町県民税※		1期 R5.6.30	2期 R5.8.31		3期 R5.10.31				4期 R6.1.31	
固定資産税	1期 R5.5.31		2期 R5.7.31				3期 R5.11.30			4期 R6.2.29
軽自動車税	1期 R5.5.31									
国民健康保険税※		1期 R5.7.31	2期 R5.8.31	3期 R5.10.2	4期 R5.10.31	5期 R5.11.30	6期 R6.1.4	7期 R6.1.31	8期 R6.2.29	

◆納付できる場所

- 吉見町役場ほか、納付書裏面記載の金融機関やコンビニエンスストア（納期内のみ）等で納付できます。
- ☎と記載のある納付書は、納期内であれば郵便局でも納付できます。

◆注意事項

納付できる場所等については、納付書に記載されています。必ずご確認ください。
ご不明な点は、税務会計課までお問い合わせください。

納税者の皆さんへ スマートフォン決済アプリに auPAY と d 払いが追加

☎税金の納付に関すること 税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029

☎水道料金の納付に関すること 水生活課管理係 TEL 54-1545

スマートフォン決済アプリを利用して、スマートフォンやタブレット端末から税金などを納付できるサービスに、4月1日(出)から auPAY と d 払いが追加されます。

スマートフォンで専用アプリをダウンロードし、納付書に印字されているバーコードを読み取ることで支払ができます。手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。

◆対象／町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）、水道料金・下水道使用料

◆利用できるアプリ

auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINE Pay

◆利用方法／詳細は下記の二次元コードから町ホームページでご確認ください。

- ①専用アプリをダウンロード
- ②氏名、生年月日、預金口座などを登録
- ③納付書のバーコードを読み取り、支払い



水道料金に関すること



町税に関すること

◆利用できない納付書／LINE Pay の場合、5万円を超える水道料金・下水道使用料のお支払いはできません。

- バーコード印字がない、読み取れない納付書
- バーコードの取扱い期限が過ぎている納付書
- 金額を訂正した納付書
- 金額が30万円を超える納付書

◆利用する際の注意点

- ①スマートフォン決済では領収証が発行されません。領収証が必要な方は、納付書の裏面に記載されている納付場所で納付してください。
- ②軽自動車税（種別割）を納期限内にスマートフォン決済で納付した場合、二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）のみ車検用納税証明書を6月中旬までに税務会計課が発送します。
なお、車検用納税証明書が納付後すぐに必要な方は、納付書の裏面に記載されている納付場所で、納付書を使用して支払ってください。
- ③スマートフォン決済で行った取引を取り消すことはできません。異なる納付方法で二重に支払った場合は、担当へお問い合わせください。
- ④通信料は自己負担となります。

税金や水道料金は 必ず納期限までに納付をお願いします

☎税金に関すること 税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029

☎水道料金に関すること 水生活課管理係 TEL 54-1545

町税や水道料金の納付を忘れて納期限を過ぎてしまうと滞納となり、法律に基づき督促状が送付されます。また、税金の場合、納期限を過ぎると本来納付すべき税額のほかに「延滞金」も納付することになり、大切な家計から余計な支出をすることになります。

滞納となってしまうと、督促状の作成費用や人件費、郵送費用などが発生することになり、皆さんからの貴重な税金等が納付を促す費用に充てられてしまいますので、必ず納期限までに納付をお願いします。
なお、納付できない事情がある方はご相談ください。

令和5年4月から 国民年金保険料が変わります

☎町民健康課保険年金係 TEL 63-5011

☎川越年金事務所国民年金課（代表）TEL 049-242-2657

令和5年4月～令和6年3月まで 月額 16,520円

国民年金保険料は、物価や賃金の変動により毎年改定されます。

「令和5年度学生納付特例制度」の申請受付が4月1日から始まります

この制度は、所得のない学生本人の申請によって保険料の納付が猶予される制度で、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等によ

り障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するものです。

対象者	大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に限る）に在学する学生で、所得が一定以下の方
所得の目安	本人の前年所得が「128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等」以下
猶予される保険料	令和5年4月～令和6年3月の国民年金保険料（過去期間は申請書が受理された2年1か月前分まで申請できます。）
申請方法	次のものを用意して、町民健康課保険年金係または年金事務所で申請してください。 ①学生証の両面コピーまたは在学証明書の原本（有効期間内のもの） ②マイナンバーや基礎年金番号が確認できる次のいずれかの書類 ○マイナンバーカード（個人番号カード） ○個人番号通知カードおよび免許証等の本人確認ができるもの ○年金手帳や基礎年金番号通知書等（基礎年金番号が分かるもの） ③会社等を退職されて学生となった方は、次のいずれかの書類が必要です。 ○雇用保険被保険者離職票 ○雇用保険受給資格者証 ○雇用保険資格喪失確認通知書
審査結果	学生納付特例の決定通知は、日本年金機構から郵送されます。申請の時期によっては、国民年金保険料の納付案内書が届いてしまうことがありますので、ご了承ください。

- ◆申請は毎年度必要です
前年度に学生納付特例の承認を受けて、今年度も引き続き同一の学校に在学期間がある方へ、日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。送付された申請書に必要事項を記入し、日本年金機構に返送するだけで申請できます。ただし、ハガキ形式の申請書が届かなかった方や在学する学校を変更した方は、窓口での申請が必要です。
- ◆就職したら追納しましょう
学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間として認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば、後から納付（追納）

することができます。将来の年金受給額を増やすためにも、必ず納付しましょう。
※承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。
例：令和4年度分を追納する場合は、令和7年度から保険料に加算
◆納付済保険料
申請前に納めた保険料は還付されません。
※申請日より未来の期間を前納した保険料は還付されません。ただし、還付の対象者に未納期間がある場合は、未納期間への充当が優先されます。

生涯学習

だより

教育委員会生涯学習課

- 生涯学習係(町民体育館内) TEL 54-8311
- 文化財係(埋蔵文化財センター内) TEL 54-9111
- 図書館係(ぶらっとよしみ内) ※TEL 54-1517
- 生涯スポーツ係(町民体育館) ※TEL 54-5625
- 町民会館係 ※TEL 53-1331
- 公民館係(ぶらっとよしみ内) ※TEL 54-1517

※月曜日は休館

記載のイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更、延期、中止となる場合があります。必ず担当に電話でご確認ください。

公民館

☎公民館係 TEL 54-1517



歩け歩け大会

- ◆日時/4月23日(日) 午前8時30分～ ※小雨決行(判断が難しい場合は、当日午前7時30分～8時に上記連絡先に電話)
- ◆集合/図書交流館
- ◆行程/吉見総合運動公園ほか 約7.5km
- ◆持ち物/飲み物、帽子など

図書館

☎図書館係 TEL 54-1517



人形劇

- ◆日時/5月3日(水・祝) 開演:午前11時15分
- ◆会場/図書交流館 会議室
- ◆演目/ヘンゼルとグレーテル
- ◆対象/町内在住の5歳から小学生まで
- ◆出演/劇団はちのこ
- ◆定員/20人(先着順)
- ◆申込み/当日、会場前で午前11時から受付

ブックフェア

- ◆日時/5月3日(水・祝) 午前9時15分～なくなり次第終了
- ◆会場/図書交流館 エントランスホール
- ◆内容/古くなって除籍した本や雑誌、出版者等から寄贈された本を無料配布します。
- ◆上限/1人10冊まで

体育館

～週に1回以上スポーツをしよう!～

☎生涯スポーツ係 TEL 54-5625



生涯スポーツ係の受付時間は、休日・土曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

トレーニング器具講習会

- ◆日時/講習会実施中は、一般利用不可
4月13日(木) 午後7時
4月23日(日) 午前10時
- ◆場所/町民体育館 トレーニングルーム
- ◆内容/1時間程度の器具取り扱い説明
- ◆服装/運動のできる服装、体育館シューズ、マスク
※トレーニングに適さない服装の場合は受講できません。また、更衣室は利用できませんので上記服装でお越しください。
- ◆対象/高校生以上(1回につき7人まで)
- ◆申込み/生涯スポーツ係に電話で事前予約(来館しての予約はご遠慮ください。)

新着図書案内

図書館ホームページ、図書館内「新着本コーナー」でも紹介していますので、ぜひご覧ください。

☎吉見町立図書館(吉見町図書交流館内) TEL 54-1517



- ◆ホームページ/右記二次元コードを読み取り
- ◆開館時間/火曜～日曜日 午前9時～午後6時

今月の特集

読売文学賞特集、ショートショート特集、吉川英治文学賞特集、電子図書 VS 紙本～あなたはどっち派～特集、新しい環境に飛び込む人に読んで欲しい1冊特集、健康について知ろう

一般書



無人島のふたり
山本文緒 著

ある日突然がんと診断され、夫とふたり、コロナ渦の自宅で無人島に流されてしまったかのような日々が始まった。58歳で余命宣告を受け、それでも最後まで書くことを手放さなかった作家の日記。

児童書



みんなが知りたい!
不思議な「毒」のすべて
「毒のすべて」編集室 監修

私たちの身の回りには、さまざまな毒が存在しています。しかし、毒は薬にもなります。この本は、生物が持つ毒と化合物の毒を取り上げて、その特徴や人体への影響などを、写真とともにわかりやすく解説しています。

一般書

不知火判事の比類なき被告人質問	矢樹純
家康と信康	岳真也
侵略少女	古野まほろ
ルビーが詰まった脚	ジョン・エイキン
とりあえずお湯わかせ	柚木麻子
〈図解〉まるわかり時事用語 2023→2024 年版	
ニュース・リテラシー研究所編著	
朝つめるだけ! たんぱく質のお弁当 378	阪下千恵
ウィーン菓子図鑑	小菅陽子
深堀り野菜づくり読本	白木己歳
ジブリパーク公式ガイドブック	ジブリパーク社編

児童書

アグネスさんとわたし	ジュリー・フレット
どうぶつどっちからよんでも たぶんぶた	本村亜美
あらしとわたし	ジョイン・ヨーレン
色とりどりのぼくのつめ	アリシア・アコスタ
魔法のなみだのクッキー	草野あきこ
ツクルとひみつの改造ボット	辻貴司
秘密に満ちた魔石館 4	廣嶋玲子
ぼくんちの震災日記	佐々木ひとみ
としょかんにいこう	303BOOKS
13歳からの図解でなるほど地政学	村山秀太郎監



どこにいても 好きな時に
読みたい本を 探して借りる
比企広域電子図書館『比企eライブラリ』
お申込みは吉見町立図書館で

比企eライブラリの登録について

- ◆登録できる方/次の2つに該当する方
- ①吉見町に在住の方
- ②吉見町立図書館利用カードをお持ちの方
- ◆申請先/吉見町立図書館 窓口
- ◆持ち物/次の2点
- 図書館利用カード
- 住所確認ができる身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ◆申請後/ログインに使用するIDと仮パスワードを発行します。初回ログイン後に、ご自身でパスワードを変更してご利用ください。

吉見町卓球連盟主催 さわやか卓球教室

- ◆日時/4月1日、8日、15日(すべて土曜日) 午後7時～9時30分
- ◆場所/町民体育館 アリーナ
- ◆対象/町内在住・在勤・在学の方
- ◆持ち物/ラケット(若干数貸し出しあり)、マスク、運動のできる服装、体育館シューズ
- ◆参加費/無料
- ◆申込み/不要(当日受付)

吉見町パークゴルフ協会主催 パークゴルフ教室

- ◆日時/5月20日(土) 午前9時30分～正午 受付:午前9時～9時15分
- ◆場所/老人福祉センター荒川荘
- ◆内容/ルールとマナー講義・実技
- ◆対象/町内在住の方
- ◆持ち物/筆記用具、マスク
- ◆参加費/600円(ルールブック代)
- ◆定員/30人程度(申込順)
- ◆申込み/5月12日(金)までに生涯スポーツ係に電話

町内ソフトテニス大会 兼吉見町長杯ソフトテニス大会

- ◆日時/5月21日(日) 予備日なし 受付:午前8時30分～ 開会式:午前9時～
- ◆場所/ふれあい広場テニスコート
- ◆対象/町内在住・在勤・在学、協会会員の方
- ◆種別/一般男子(ダブルス)
- ◆参加費/無料
- ◆申込み/5月19日(金)までに生涯スポーツ係に電話

みんなの伝言板

- Message Board -

税務会計課からのお知らせ

● 休日納税・納税相談窓口
4月30日(日)
※毎月最終日曜日です。
午前8時30分～正午
役場1階税務会計課窓口

● 納税のお知らせ ●

5月の納税
固定資産税 1期
軽自動車税 1期

● 税務会計課管理徴収係 Tel 54-5029

コンビニでも納付できます。
※ PayB、PayPay、LINE Pay
での納付も可能です。
d払い、au Payでの納付も、
令和5年4月1日から可能
になりました。

納期内の納付をお願いします!

◎町税の納付は便利な口座振替を
おすすめします。

開催します

小学生バレーボール教室

- 吉見フレンズ 大谷 Tel 090-9001-0788
当団は、随時体験会と団員の募集(中
学生も可)をしています。興味のある
方は、お気軽に参加ください。
- ◆日時/4月22日(土)、23日(日)
午前9時～正午
- ◆場所/吉見町立南小学校 体育館
- ◆内容/ボール投げ、ボールキャッチ、
サーブなどの基礎を一つ一つ丁寧
に教えます。
- ◆対象/小学生(学年は問いません)
- ◆持ち物/飲み物、タオル、運動でき
る服装、体育館履き
- ◆申込み/上記連絡先に電話
当日空きがあれば、事前連絡をして
いなくても参加できます。

東松山市ウインドアンサンブル

スプリングコンサート 2023

- 大塚 Tel 0493-24-3048
- ◆日時/4月23日(日)
開場:午後1時30分
開演:午後2時
- ◆場所/東松山市民文化センター
大ホール
- ◆内容/春をテーマに、クラシックか
らポップスまでさまざまなジャン
ルの曲を、大迫力の演奏でお楽し
みください。
- ◆定員/1,200人
- ◆費用/入場無料

東松山ぼたん園から

ぼたんの見ごろ(有料期間)

- 東松山ぼたん園パートナーズ
Tel 0493-81-7607
- ◆期間/4月12日(水)～5月7日(日)
午前9時～午後5時
(最終入園は午後4時30分まで)
- ◆イベント/ぼたん育て方教室、緑の
相談所、ワークショップ、ぼたんの
苗木販売、地元野菜の直売、素敵
なぼたん園(全国のぼたん園をパネ
ルで紹介)、移動販売車(土日中心)
- ◆場所/東松山ぼたん園
- ◆入園料(税込)
○大人(高校生以上)/500円
○中学生以下/無料
○駐車場料金/無料
有料時期後半は、開花状況により
300円になる場合があります。

食料の寄贈にご協力ください

フードドライブ

- NPO法人「フードバンクよしみ・かわじま」
代表 佐藤 Tel 090-8941-7986
ご自宅に眠っている食料があれば、
ぜひご協力ををお願いします。
- ◆日時/次の2日間
○4月6日(木)午前10時～午後0時30分
吉見町役場正面玄関横
- 4月15日(土)午後2時～4時
東野ふれあいセンター
- ◆提供品/次の条件を満たすもの
①未開封、②常温で保存可能、
③賞味期限が1か月以上先
(例:缶詰、レトルト食品、お米、乾麺、
調味料等)
※季節の野菜等も受け入れています。

食料を提供します

フードパントリー

- NPO法人「フードバンクよしみ・かわじま」
副代表 室田 Tel 070-3867-2314
fb.y.k2021@gmail.com
新型コロナウイルス感染症の影響等
で生活が苦しい方へ、寄贈された食料
を無償で提供します。(要事前予約)
- ◆日時/4月29日(土)午後2時～4時
- ◆場所/西部ふれあいセンター
- ◆送迎/送迎も可能
- ◆申込み/上記連絡先に事前に連絡

比企地域労働者福祉協議会から

チャリティーフリーマーケット

- 比企地域労働者福祉協議会事務局
(ボッシュ労働組合) 大辻 Tel 22-2511
- ◆日時/5月21日(日)
午前9時30分～午後1時
雨天中止:予備日5月28日(日)
- ◆場所/ボッシュ(株)大駐車場
(東松山市美土里町)
- ◆出店料/1区画1,000円
(普通乗用車2台分のスペース)
- ◆協力金/個人売上の10%程度
- ◆寄附/出店料と協力金を1市7町1
村の社会福祉協議会へ寄附
- ◆出店申込み/4月10日(月)～5月
12日(金)までに上記連絡先へ電話

開催します

第27回 水彩サロン・ド・比企展

- 杉崎 Tel 54-4727
- ◆展示期間/4月11日(火)～16日(日)
午前9時30分～午後5時
※11日(火)は午後1時から、16日(日)は
午後3時まで
- ◆場所/東松山市立図書館3階
- ◆展示内容/会員27名による人物、
風景、静物などの水彩画約80点

開催します

第63回 平成美術会展

- 米沢 Tel 0493-77-1802
- ◆展示期間/4月18日(火)～23日(日)
午前9時40分～午後5時
※18日(火)は午後1時から、23日(日)は
午後4時まで
- ◆場所/東松山市立図書館3階
- ◆展示内容/会員による人物、風景、
静物などの油彩水彩画約70点

上映会

映画「われ弱ければ 矢嶋楯子」

- 株式会社 ぼろだくしょん
Tel 03-5332-3991
- 当日は、上映前に映画監督の舞台挨拶
があります。
- ◆日時/5月21日(日) 2回上映
1回目:午前10時30分
2回目:午後2時
- ◆場所/吉見町民会館 大ホール
- ◆内容/江戸時代から明治時代初期に
男女共同参画の礎を築いた矢嶋楯
子(かじこ)の生涯を描いた三浦綾
子の同名小説を映画化した作品
- ◆入場料/当日券1,500円、チラシ持
参割引1,300円、大学生1,200円、
中学生1,000円、障がいのある方
1,000円、小学生500円、前売り券
1,200円
- ◆後援/吉見町等

遺言の日記念

相続問題相談会

- 埼玉弁護士会法律相談センター
Tel 048-710-5666
- ◆日時/4月15日(土)午後1時～4時
受付は午後3時30分まで
- ◆会場/大宮ソニックシティ404集会
室(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ◆内容/遺言・相続に関する法律相談
- ◆料金/無料
- ◆申込み/不要(当日会場に直接お越
しください)

預けて安心!法務局における

自筆証書遺言書保管制度

- さいたま地方務局東松山支局
Tel 0493-22-0379
- 自筆証書遺言書を作成した本人が法
務局に遺言書の保管を申請すること
で、遺言書の紛失、隠匿および改ざん
等を防止できます。
- ◆詳細/法務省ホームページをご覧
ください。



川島ひばりが丘特別支援学校から

学校説明会

- 川島ひばりが丘特別支援学校
Tel 049-297-7753
- ◆日時/6月6日(火)、9月5日(火)
午前10時30分～正午
- ◆場所/川島ひばりが丘特別支援学校
- ◆詳細/下記二次元コードを読み取
り、ホームページをご覧ください。



東松山特別支援学校から

学校支援ボランティア養成講座

- 東松山特別支援学校 Tel 24-2611
- ◆日程/全3回
- 第1回
5月22日(月)午前9時30分～正午
講義および学校見学
- 第2回(希望日を1日選択)
6月5日(月):小学部
6月6日(火):高学部
6月7日(水):中学部
児童・生徒への支援体験
- 第3回(未体験の学部から1つ選択)
11月1日(水):小・中・高学部
児童・生徒への支援体験
- ◆定員/10人
- ◆申込み/4月10日(月)～5月12日(金)
ホームページから書式をダウンロー
ドし、郵送またはFAXで提出
- 郵送/〒355-0007
東松山市野田1306-1
- FAX/0493-21-1249

東松山特別支援学校から

教育相談受付

- 東松山特別支援学校 Tel 24-2611
- 学区内の園や学校の先生方、保護者
の皆さんからの相談に対応していま
す。地域の最初の相談窓口として、気
軽に相談してください。

東松山特別支援学校から

令和5年度 第1回学校公開

- 東松山特別支援学校 Tel 24-2611
- ◆日程/6月20日(火)予定
- ◆詳細/4月以降に本校ホームペー
ジでお知らせします。



今月の相談

- ◆ 法律相談(※要予約)
 - 自治財政課相談係 Tel 54-1515
 - 日時/4月12日(水)
午後1時30分～4時30分
 - 場所/役場3階小会議室

◆ 行政相談

- 自治財政課相談係 Tel 54-1515
- 日時/4月20日(木)午前9時～正午
- 場所/役場3階小会議室

◆ 心配ごと相談

- 社会福祉協議会 Tel 54-5228
- 日時/4月11日(火)、25日(火)
午前10時～午後3時
- 場所/社会福祉協議会相談室
(福祉会館内)

◆ 教育相談

- 教育相談室 Tel 54-1752
- 日時/毎週月～金曜日
午前9時30分～午後3時30分
- 場所/町民体育館2階 教育相談室
※電話相談は随時受付、面接相談は
電話でお申し込みください。

◆ 消費生活相談

- 東松山市消費生活センター
Tel 21-1414
- 日時/月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前10時～正午
午後1時～3時30分
- 場所/東松山市役所本庁舎2階
(東松山市松葉町1-1-58)

◆ 救急電話相談

- #7119 または Tel 048-824-4199
お医者さんに行くべきか迷った場合
の相談に対応する医療機関の案内を
24時間365日実施しています。
今までどおり、以下の電話番号でも
相談することができます。
- 小児救急電話相談 ● #8000
または ● Tel 048-833-7911

◆ 虐待通報ダイヤル

- 24時間365日対応 ● #7171ダイヤル
県では、児童、高齢者、障がい者
に対する虐待を通報する窓口として、
虐待通報ダイヤルを開設します。詳細は、
県ホームページをご覧ください。

筋トレマシンの利用について

- ◆対象/町内在住の60歳以上の方
 - ◆定員/1つの時間区分につき4人(先着申込順)
 - ◆申込み/悠友館に電話または窓口で申込み(初回利用時は講習あり)
 - ◆予約開始日/4月3日(月) 午前9時~
 - ◆予約上限/1人につき、月8回まで
 - ◆時間区分/①午前9時~11時、②午後1時~3時
③午後4時~6時
- ※事業実施のため、毎週水・金曜日の時間区分②は利用不可
- ◆その他/来館前に血压測定をお願いします。

ゆうゆう保健室(健康相談)

- ◆内容/保健師による血压測定
- ◆日時/4月4日(火)、18日(火)午前10時~11時30分
- ◆場所/荒川荘 ※申込不要
- ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方

アシタバ教室(パドル体操教室)

- ◆内容/マスク着用でイスに座ってできる軽運動
- ◆日時/4月4日(火)、18日(火)午前11時~正午(短縮等あり)
- ◆場所/荒川荘
- ◆申込み/当日受付(定員:先着10人程度)
- ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
- ◆参加条件/ゆうゆう保健室で血压計測をお願いします。

令和5年度介護予防リーダー養成講座

- ◆日時/5月8日から毎週月曜日(全8回)
午後1時30分~3時
 - ◆場所/悠友館 軽運動室
 - ◆対象/町内在住で全日程参加できる40歳以上の方
 - ◆定員/15人程度
 - ◆内容/理学療法士による「いきいき百歳体操」の指導方法を中心に講義や指導体験を取り入れたプログラム
 - ◆申込み/4月3日(月)午前9時以降に悠友館に電話または窓口で申込み
- ※いきいき百歳体操:重りを手首足首につけて、ゆっくり上げ下げするとともに簡単な体操

未来あんしんノート(吉見町版エンディングノート)

未来あんしんノートとは、ご自身が希望する生き方、医療、介護等に関する思いを整理し、それを家族等の大切な方に伝え、先々の人生が豊かになるようにご活用いただく「吉見町版エンディングノート」です。ご自身の思いを日頃からノートにまとめ、残しておくことをお勧めします。ぜひご利用ください。

- ◆配布場所/地域包括支援センター、町内介護事業所または町ホームページからダウンロード



出前介護予防教室

- ◆内容/マスク着用で行う軽運動等
 - ◆4月開催日程
- | 開催場所 | 開催日 |
|------------|----------------|
| 東野ふれあいセンター | 水曜日 19日、26日 |
| 西部ふれあいセンター | 金曜日 7日、14日、21日 |
| 南公民館 | 金曜日 14日、28日 |
| 北公民館 | 水曜日 12日、26日 |
- ◆時間/午前10時~11時30分(短縮等あり)
 - ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
 - ◆申込み/当日受付(定員:先着20人程度)
 - ◆その他/来館前に検温と血压測定をお願いします。

体操教室

- ◆内容/マスクを着用してできる軽運動
 - ◆4月開催日程
- | 開催曜日 | 開催日 |
|------|----------------|
| 月曜日 | 10日、17日、24日 |
| 水曜日 | 12日、19日、26日 |
| 金曜日 | 7日、14日、21日、28日 |
- ◆時間/午前10時~11時30分(短縮等あり)
 - ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
 - ◆定員/各教室25人(先着申込順)
 - ◆場所/悠友館 軽運動室
 - ◆申込み/悠友館に電話または窓口で申込み(1人につき、月5回まで予約可能)
 - ◆予約開始日/4月3日(月) 午前9時~
 - ◆その他/来館前に血压測定をお願いします。

認知症簡易チェックサイト

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気で、早期発見や早期治療が大切です。『認知症簡易チェック』は気軽にいつでも認知症の状態をチェックできます。右記二次元コードまたは町ホームページからアクセスしてください。



開催団体を募集 認知症サポーター養成講座

認知症の方やその家族を温かく見守る応援者を、認知症サポーターといいます。町では、集会所、職場および学校等に講師が出向いて、認知症の方への理解や接し方について学ぶ「認知症サポーター養成講座」を実施しています。受講後には、認知症サポーターの証としてオレンジリング(腕輪)をお渡しします。

- ◆時間/1時間程度(受講料無料)
- ◆対象/10人以上の団体
- ◆会場/個人宅以外(ご用意できない場合は応相談)
- ◆申込み/開催希望日(第3希望まで)を、地域包括支援センターにご連絡ください。



よしみん見守りシール

認知症などで見守りが必要な方へ「よしみん見守りシール」を配布しています。発見者がシールに印刷された二次元コードを読み取ると、瞬時に家族へメールが送信されます。24時間365日やりとりが可能です。詳しい活用方法等、お気軽にお問い合わせください。

- ◆対象者/町内在住の見守りが必要な高齢者(要介護または要支援認定者相当)

- ◆交付枚数
耐洗ラベル30枚
+蓄光シール10枚
- ◆費用/無料(シールの追加交付は自己負担)
- ◆申請方法/地域包括支援センターに電話で確認

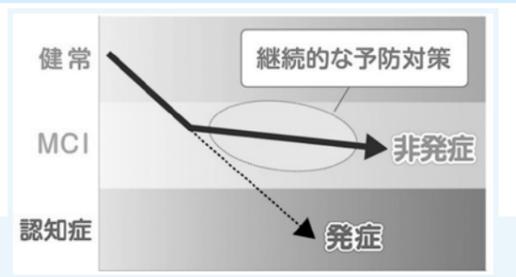


健康豆知識

軽度認知障害(MCI)をご存じですか?

軽度認知障害(MCI)とは、認知症になる一歩手前の状態のことです。認知症は完治が難しく、時間とともに進行する病気です。しかし、早期に発見して適切に対処すれば、認知症への移行の予防や先送りことができ、その人らしい充実した暮らしを長く続けることができます。

MCIの状態でも継続的な予防対策をとらずに放置した場合、年間で約1割の方が認知症に進行するといわれています



軽度認知障害(MCI)によって低下する認知機能を保つために

軽度認知障害(MCI)により低下する認知機能は以下のようなものがあります。

機能低下を防ぐ方法もありますので、ぜひ普段の暮らしに取り入れてみてください。

- ①エピソードの記憶
過去の経験や体験を思い出すことができる機能
【予防法】過去の体験を回想する。
日記・家計簿をつける。
- ②思考力
日常生活で手順や段取りを考え実行する機能
【予防法】1日のスケジュールをメモする。
旅行の計画を立てる。

- ③注意分割機能
複数の事に注意を切り替えて同時に行う機能
【予防法】楽しく会話をする。料理を作る。
- ④認知予備機能
日頃使わずに眠っている脳機能
【予防法】新しいことに挑戦する。

軽度認知障害(MCI)を早期発見するには

町では毎年度70歳になる方を対象に「認知症予防検診」を実施しています。早期発見・予防のため、ぜひご利用ください。

詳細は、来月号の広報紙に掲載します。もしくは、地域包括支援センターまでご相談ください。



西が丘小学校で出前講座を開催

「地球温暖化」「海洋汚染」など地球規模での環境課題を解決するには、我々の生活の中から着実に取り組むことが大切になります。そこで、町では児童・生徒に学習の機会を提供するため、職員による学校への「出前講座」を開催しました。

今回は、西が丘小学校4年生15人に対して「ごみとりサイクル」「プラスチック問題」をテーマに、コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)にも講師としてWEB参加いただきました。

子どもたちの学習から各家庭への取り組みが広がることが期待されます。



令和4年度彩の国埼玉環境大賞(奨励賞)を受賞

令和4年4月から協働で取り組んでいる「ボトルtoボトル」事業が、容器由来廃棄物削減と、日本国内におけるプラスチック資源の循環利用に向けた取組として、コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)が奨励賞を受賞しました。

皆さんには、引き続き、ペットボトルの適切な分別排出の徹底をお願いします。

空き家の相続登記促進等に係る連携協定

町では、株式会社 AGE technologies と空き家の相続登記促進等に係る連携協定を締結しました。

全国で増加している所有者不明土地の発生防止に向け、令和6年4月から不動産相続登記が義務化されます。本協定は空家取得経緯の55%を占める相続登記に着目し、相続手続きに関する「分からない」を解消するためのサイトを設けるなど、官民それぞれが持つ資源や特長を活かしながら、空き家等の適正な管理の推進および所有者不明土地の発生防止等に寄与することを目的としています。



吉見町版
不動産相続手続きガイド
提供：株式会社 AGE technologies



はじめよう ペンのリサイクル

資源の有効利用、廃棄物の減量化につなげるため、(株)パイロットコーポレーションと連携し、使用済み筆記具を回収してリサイクルする「筆記具リサイクルプログラム」に参加しています。

役場環境課前、図書交流館の2箇所に回収ボックスがありますので、家庭で使用済みのプラスチック製の筆記具がありましたら、リサイクルにご協力ください。



ふるさとまつり 町民文芸

選者 吉見町民文芸選考委員会

俳句 今月の季題 当季雑詠

古寺に円空仏の温かさ

六ノ谷 輝 翁

ガラス越し小鳥射ぬくは子猫の眼

上銀谷 室田定子

春ごたつ居眠り誘ふ老いの夢

南吉見 とやてるき

どこからか風を呼ぶよな春帽子

久保田新田 津田美代子

門担ぎ松に風花落ちて消ゆ

江ノ平 阿波路浦

軽やかに老いを嘆いて蘇餅

松ノ平 高橋美代子

合格の朝は黄金の玉子やき

い わ を

風に乗り匂い漂う花筏

高尾新田 金子富美子

鴨眠る小沼に映る赤い月

江和井 小野多美子

短歌

裏山の枝垂れ桜は一本で忍び咲いても魅せる紅色

前山 青木雄二

①見る人の少ないのであろう枝垂れ桜を「忍び咲く」と表現。

言い得て妙。桜の色に感動している作者が浮かぶ。

開きたる福寿草振りラインにてマンシオンに住む知人に送る

田 甲 小井川敏子

②春のさがげである福寿草。ラインで知人にまで、福の御裾分けをなされた。

作者のやさしさが窺える一首になった。

東の間に銀の世界と変はりたる達磨を作る予らは笑みつつ

本 沢 市川わか

冬至湯に歌会后貰ひしゆず入れる湯船でうっとりからだ快適

田 甲 松本音次

宝登山の蠟梅の便り花見頃雪に覆はれチャンス逃がす

前 山 小澤泰弘

あのころは山林に分け入り山菜を畦道歩みて芹なすな採る

久 米 天 蚕

有線の雪やこんこん唱歌なり夫も息子も共に帰る来

田 甲 松本その

吾子死して月日流れる現場にて行きかう人も風と去りゆく

谷 口 神田ゆたか

難飾りかつては座敷に並べ置き草餅など上げ朝晩眺む

田 甲 小井川辰夫

- 提出方法/郵送、FAX、持参のいずれか
- 季題(俳句)/6月号 当季雑詠
- 応募期限/毎月25日まで
- ◆注意事項
- 俳句部門/5・7・5を基本形とし、季語がある作品
- 短歌部門/5・7・5・7・7を基本形とした作品
- 英語表記/縦書きで掲載するため不可。カタカナは可
- ※選考委員が応募者の了承を得たうえ、作品を修正する場合があります。
- ◎総務課広報聴係 TEL 54-1514 FAX 54-4200

令和5年度 見守り放送

町では、交通事故の防止や、犯罪から子どもたちを守るための取組として、小学生の下校時間帯に合わせ、防災行政無線による子どもの見守り放送を小学生の声により放送しています。



令和5年度放送予定	
学校名	担当月
東第一小	7月・2月
東第二小	9月・3月
南小	10月
西小	4月・11月
北小	5月・12月
西が丘小	6月・1月

今月の表紙 令和5年3月18日(土) YOSHIMIRAI いちごまつり ~苺一会~

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施したうえで行われている事業等において、写真撮影時のみマスクをはずして撮影しています。

4月の防災行政無線定時(夕方)放送は午後4時45分です!
4月の見守り放送は 西小学校 が担当します。

4 APRIL 卯月 (うづき) 月行事カレンダー

行事については、各機関にお問い合わせください。



町の花 きく



町の木 けやき



町の鳥 ひばり

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
						1
2 悠	3 公園体ヲ荒	4 ③ ゆうゆう保健室・アスタバ教室 10:00～ (荒川荘)	5 清明	6	7 ② 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00～	8
9 悠 ⑥ 町内ソフトボール大会 (ふれあい広場)	10 公園体ヲ荒	11 ④ 心配ごと相談 10:00～15:00 ⑧ 4か月児健診 (R4 ⑩⑫生)	12 ④ 法律相談(自治財政課) 13:30～16:30 ※要予約 ② 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00～	13 ④ マイナンバーカード 臨時窓口(町民健康課) 17:15～19:00 ④ トレーニング器具講習会 19:00～	14 ② 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00～ ② 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00～	15
16 悠 ⑥ 町内バレーボール大会 (町民体育館) ⑥ 町内グラウンド・ゴルフ 大会(ふれあい広場)	17 ② 介護のつどい(福祉会館) 13:30～	18 ③ ゆうゆう保健室・アスタバ教室 10:00～ (荒川荘) ⑧ 10か月児健診 (R4 ⑤⑥生)	19 ② 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00～ ② 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00～	20 穀雨 ④ 行政相談(自治財政課) 9:00～12:00	21 ② 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00～	22 ④ マイナンバーカード 臨時窓口(町民健康課) 8:30～12:00 ⑦ 第15回フレサ若葉祭 アートギャラリー (～5月5日)
23 悠 ④ トレーニング器具講習会 10:00～ ⑥ 吉見町卓球選手権町内大会 (町民体育館) ⑥ 町内テニスタブス大会 男子の部(ふれあい広場) ⑥ 町内野球大会 (ふれあい広場) ④ 歩け歩け大会 8:30～	24 公園体ヲ荒	25 ④ 心配ごと相談 10:00～15:00 ⑧ 1歳6か月児健診 (R3 ⑨⑩生)	26 ② 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00～ ② 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00～	27 図	28 ② 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00～	29 昭和の日 悠
30 悠 ④ 休日納税/相談 (税務会計課) 8:30～12:00						

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報よしみで掲載している事業等については中止または延期、施設については休館の可能性あります。最新の情報は、町ホームページの閲覧、担当課および施設に電話でご確認ください。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

- ④ 吉見町役場 TEL 54-1511(代)
- ⑥ 町民体育館 TEL 54-5625
- ④ 保健センター TEL 54-3120
- ⑦ フレサよしみ(吉見町民会館) TEL 53-1331
- 悠 悠友館 TEL 53-0526
- 埋 埋蔵文化財センター TEL 54-9111
- 包 地域包括支援センター TEL 53-0370
- 社 社会福祉協議会 TEL 54-5228
- 公 中央公民館 TEL 54-1517
- 荒 老人福祉センター荒川荘 TEL 54-4768
- 図 図書館 TEL 54-1517

悠 図 体 ヲ 荒 …… 施設休館日

吉見町の人口と世帯 令和5年3月1日現在

人口	男 9,131 (-6)	2月中における
	女 8,930 (-7)	出生 5 (+1)
計	18,061 (-13)	転入 37 (±0)
世帯	7,885 (+7)	転出 35 (-16)
()内は前月対比		

発行・編集

吉見町役場総務課
〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411
TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200
ホームページ <https://www.town.yoshimi.saitama.jp/>

町HP



公式 Facebook



公式 twitter



公式 LINE



防災無線放送

◇電話で再確認!!
TEL 0493-81-6789

◇メールで登録!!
yoshimi@b.bme.jp
空メールを送るだけ!